

# 平成 29 年度

## 第9回（12月）教育委員会定例会会議録

日 時：平成 29 年 12 月 19 日(火) 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：村民センター小会議室

出席者：教育長 清水 閣成

委 員 三澤 久夫・清水 道直・林 百代・出羽澤和子

事務局：教育次長 伊藤 弘美

書 記：百瀬 亜紀

以上 7 名

### 1 開 会

### 2 教育長あいさつ

① 11 月 29 日から小学校の放課後学習がスタート。「中学校での学習に不安を感じている児童が、少しでも安心感を持って中学校に入学して欲しいことを願う。

- ・教科は、特に定着が大事な「算数」

- ・期日 11 月 29 日～3 月 7 日

- ・時間 下校時刻 3:15 の水曜日 3:20～4:00

- ・学習スタイル 児童からの質問に講師陣が丁寧に教えていく自主学習。

- ・状況 南箕輪小学校 2 回目から 1 名加わり 68 名、学年（130 名）の約半数が参加

ボランティア 6 名（地域の方 2 名、関係者 4 名）

南部小学校は 8 名から 2 名増えて 10 名、3 分の一の参加。ボランティア 3 名＋（地域の方 2 名、関係者 1 名）

3:05 には着席し、自分から学習を始めている姿がある。自主的に進めるとともに、質問したり、友達同士で教えたりしている。

- ・子どもたちが継続すること、学ぶことの楽しさを味わうことにつながることを期待

- ・学習ボランティア募集

- ・次年度、「放課後こども教室（5・6 年：算数・英語）」が少しでも動き出すことができると考える。

② 学校における働き方改革推進のための基本方針について

12 月 13 日付の新聞に・教員業務を一部委託 中教審部会の中間まとめ（案）の記事が掲載された。教員の働き方改革に向けた教員が担ってきた業務を仕分け、1 部を外部委託という方向。詳細は不明だが、「子どもが補導された際の対応」「校内清掃（地域ボランティアに委託）」等、これでいいのかな…と考えてしまう。子どもを丸ごと受け止め、子どもとかわることを望んで教師になったのに…と。

### 3 報告・確認事項

#### (1) 南箕輪村いじめ防止基本方針（案）について

＜教育長・委員＞

「南箕輪村いじめ防止基本方針（案）」前回の意見を受けた修正版を審議。

＜出された課題＞

- ・「いじめ問題専門委員会」の設置に係り、県教委との関係について要検討。
- ・「いじめ防止対策連絡協議会」と教育委員との関係について確認・整理

（会議資料 1）

- ・次回、本日の意見と、小中学校からの「いじめ防止基本方針」と重ねた意見を含め提案していく予定。

#### (2) 「学校における働き方改革推進のための基本方針」・「公立小中学校における働き方改革のためのメッセージを受けて」

＜教育長・委員＞

共同メッセージにある「教員が、授業づくりや子ども達の指導に専念できる環境を整えるための方針を定め、各学校がその実態に応じた業務改善に組織的に取り組むことができるように連携体制を構築していく」について、村教委として現状の営みを大事にしながら、学校と協働して検討を進めることについて意見交換。

- ・時間への意識は大事だが、一生懸命やっているのに超過勤務していることが悪いとにならないようにしたい。
- ・業務を見直すことは大事。例信州型 CS の Co がもっと学校に入り、授業作りを整える。各校専属の Co とする。
- ・地域ボランティア力には限界あり、予算面で改善を図っていくことが大事ではないか。 個人 → 組織 + 予算
- ・学校のニーズを基に、何をどうすれば業務改善につながるのか検討していく必要がある。
- ・小学校の担任は、全教科の教材研究、明日の準備だけでなく、他のことを含め多忙。専科システムの導入、宿題のチェックなどをボランティアが行うなど、何かを減らさないと難しい。
- ・村費職員を多く学校に配置しているので、その方々の現状ではない校内での動きを、代替教員を含め考えていく必要がある。

以上の内容等を含め、総合教育会議で話題にするなどして方針を定めていく。

（会議資料 2）

#### (3) 児童・生徒数について

＜教育長＞

資料にもとづき、報告がなされた。

#### (4) 事故報告

＜教育長＞

資料にもとづき、報告がなされた。

(5) 各委員から（課題、希望）（口頭にて）

＜三澤職務代理＞

- ・教育委員会関係の工事を含め、村でいろいろな工事が行われている。例：大芝プール管理棟・屋内運動場・村体、南原保育園等、これら村の工事説明（期間・完成予想図）があったほうが望ましい。訪れた人への情報発信の大切さがあると思う。併せて、マレットゴルフ場が閉鎖になっているが、閉鎖期間のアナウンスがあったほうが良い。是非、村として検討して欲しい。

＜清水委員＞

- ・他県で5月にあった事案として、児童館で子どもが支援員を殴り怪我をさせたという報道があった。こども館でもそこまではいかないが、厳しい状況もある。支援員の意思・支援方法の統一を図りながら丁寧な支援を行っていきたい。また、家庭を含め、関係機関との連携も継続していききたい。

(6) 12月事業報告・1月事業計画について

＜教育次長＞

資料にもとづき、報告がなされた。

(7) 12月定例会日程について

1月23日（火）14～16時予定 その後、こども館を見学・研修

2月定例会 23日（金）15時 村民センター小会議室

3月の定例会は、3校の校長教頭留別会の日に行う。

\*3月26日（月）予定

(8) その他

① 部活動指導員の導入に向けて

＜教育長＞

平成30年度から導入予定。現在部活指導員2名を予定として県に伝えている。中学校の部活とマッチングができるかが鍵。

村教委として、「部活動指導員任用事務取扱い要領」「部活動指導員設置要綱」を整えていく。（会議資料6）

以上